

○議長（茅沼隆文）

日程第5 議案第11号 平成28年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、議案を読みあげます。

議案第11号 平成28年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）。

平成28年度開成町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ328万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,270万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

平成29年3月7日提出、開成町長、府川裕一。

では、次ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入については3款繰入金のみで、補正額、328万3,000円の減額。下の歳出につきましても2款後期高齢者医療広域連合納付金のみで、補正額、同じく328万3,000円の減額。合計で1億9,270万円となります。

それでは、8ページ、9ページをご覧ください。

2、歳入。3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、説明欄、保険基盤安定繰入金でございますが、一般会計の補正でも御説明しましたように、歳出側で広域連合の納付金が減額となりましたことから、一般会計からの繰入金を減額させていただくものでございます。

次に、下の3、歳出。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、広域連合に対する負担金がここで決定したことによる減額補正となります。

御説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第11号、平成28年度開成町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決いたしました。